

荒川区町会連合会会議次第

1 会長あいさつ

2 区民生活部長あいさつ

3 議題

(1) 区からの依頼事項

第18回あらかわ「社明」コンサートのご案内について

(総務課) 2～4ページ

令和8年度「エコ助成」チラシの回覧について

(環境課) 5～6ページ

フレイル予防講座のポスター掲示について

(健康推進課) 7～9ページ

学校等の桜の今後の取扱いについて

(教育施設課) 10～11ページ

放置自転車対策に関するポスター掲示について

(土木管理課) 12～13ページ

4 情報交換

5 次回 6月5日(金) 午後2時 特別会議室

8 荒総総第 3 1 6 号
令和 8 年 4 月 2 0 日
(公 印 省 略)

町会長・自治会長 各位

荒川区総務課長

あらかわ「社明」コンサートについて

新緑の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから青少年の健全育成にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、このたび「令和 8 年度（第 7 6 回）社会を明るくする運動」強調月間に当たり、「第 1 8 回あらかわ『社明』コンサート」を下記のとおり実施いたします。貴町会の皆様にも是非ご鑑賞いただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 1 事業名 第 1 8 回あらかわ「社明」コンサート
- 2 日 時 令和 8 年 7 月 4 日（土）
午後 4 時開演
入場無料
往復はがきによる事前の申込が必要です。
- 3 会 場 サンパール荒川 大ホール
- 4 出 演 陸上自衛隊東部方面音楽隊、桂やまと、原中学校
- 5 主 催 荒川区保護司会

【問合せ】

総務課総務係 茂木・堀

3 8 0 2 - 3 2 8 7 (直 通)

令和8年5月7日(火)

総務部総務課

事業名	令和8年度 第76回“社会を明るくする運動” 第18回あらかわ「社明」コンサート
目的	法務省の主唱する全国的な運動である「社会を明るくする運動」強調月間の主要事業の一つとして、青少年の健全育成の普及啓発及び区の文化振興のため開催する。
日時	令和8年7月4日(土) 16:00~
会場	サンパール荒川 大ホール
入場料	・入場無料(定員:850名) ・ <u>往復はがき(1枚2名様まで)による事前申込制</u> 6月8日締切(必着) 申込多数の場合は抽選となります。
主催	荒川区保護司会
共催	A C C (公財) 荒川区芸術文化振興財団 荒川区・荒川区教育委員会 “社会を明るくする運動” 東京都推進委員会・荒川区推進委員会
内容	陸上自衛隊東部方面音楽隊、桂やまと、原中学校 ほか
添付資料	ポスター、チラシ兼往復はがき
問合せ	総務部総務課総務係 担当 茂木 3802-3287(直通)

令和8年度 “社会を明るくする運動”
第76回

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

第18回 あらかわ「社明」コンサート



陸上自衛隊東部方面音楽隊



桂やまと
「更生保護落語会」

令和8年7月4日(土)

出演／陸上自衛隊東部方面音楽隊
桂やまと(落語)
荒川区立原中学校(吹奏楽部)

開演 午後4時 ※入場時間は整理券をご確認下さい!

会場 サンパール荒川 大ホール

定員 850名

入場料 無料(事前の申し込みが必要です)



更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

申込方法

- 専用の往復はがきでお申し込み下さい。
※6月8日必着(専用往復はがきの配布は5月18日から)
- はがき1枚で2名様までお申し込みいただけます。
- 申し込み多数の場合は抽選とさせていただきます。
(返信はがきの発送は6月15日頃を予定しています)
- 専用往復はがきの配布場所は、
区役所1階総合案内・各区民事務所・ゆいの森あらかわ・
各図書館・あらかわ遊園スポーツハウス、生涯学習センター・
町屋文化センター・日暮里サニーホール・ムーブ町屋・
サンパール荒川・アクト21です。

主催 荒川区保護司会
共催 ACC(公財)荒川区芸術文化振興財団/
荒川区／荒川区教育委員会ほか
協賛 東京商工会議所荒川支部
(公社)荒川法人会
東京荒川西ライオンズクラブ
東京荒川ロータリークラブ
東京リバーサイドロータリークラブ
荒川区町会連合会
荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会
荒川区更生保護女性会・尾久母の会

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。



ご注意：
お申し込み用QRコード
ではありません。

荒川区保護司会

8 荒環環第 7 3 号
令和 8 年 5 月 7 日
(公 印 省 略)

各 町 会 長 様

環境課長 檀上 和寿

令和 8 年度「エコ助成」チラシの回覧について（依頼）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、いつも地域における環境推進にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

環境課では、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の一環として、省エネルギー及び創エネルギー機器等の設置促進を図るため、設置費用の一部を助成しています。

つきましては、事業周知のため、お忙しいところ恐縮ですが、チラシの回覧をお願いいたします。

記

- 1 対象者 次のいずれかに該当する方
 - ・ 区内在住の方（住民票を助成対象機器を設置した住宅に置いている方）
 - ・ 区内集合住宅の所有者・管理組合
 - ・ 区内に事業所を有する方（「直管型 LED 照明器具への改修」のみ対象）「ZEH 等」は区内在住の方のみ対象
- 2 受付期間 令和 9 年 2 月 2 6 日（金）まで
- 3 助成条件 チラシ記載の助成対象機器等の設置完了日から 1 年以内かつ、受付期間内に申請書類一式を提出すること

【問合せ先】 荒川区環境課 環境推進係
〒116-0002 荒川区荒川 1-53-20
あらかわエコセンター3 階
電 話 5811-6850（エコ助成専用）

令和8年度 荒川区エコ助成事業

申請受付期間

令和8年5月1日(金)～令和9年2月26日(金)

令和8年度の主な変更点

◆省エネエアコン

- ・省エネ性能の基準を、東京ゼロエミポイントと同様に多段階評価点(★マーク)に変更しました。
- ・本体費用に加え、施工費・処分費を助成対象に追加し、助成額を助成対象経費の2分の1としました。
- ・助成上限額の設定をエアコン1台ごととしました。(個人の方が申請する場合、助成対象は4台まで)

	荒川区外業者から購入の場合	荒川区外業者から購入の場合
★3.0以上の製品に買替または新設	1台につき上限5万円	1台につき上限3万円
★2.0～2.9の製品に買替	1台につき上限2万円	1台につき上限1万円

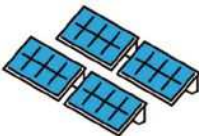
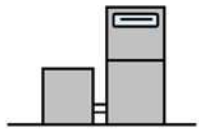

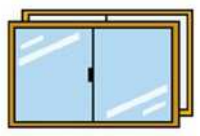
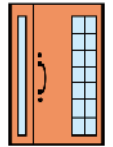
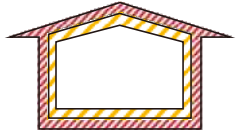

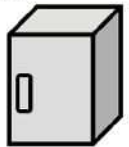

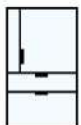


◆「断熱材の設置(既存住宅)」を新たに助成項目に追加しました。

◆高断熱窓への改修

「室単位で全ての窓の改修する」という条件を撤廃しました。これにより、部分的な改修でも助成対象となります。

助成対象機器等

- ・節水トイレへの改修、宅配ボックス、省エネ冷蔵庫への助成は令和8年度をもって終了する予定です。

<p>太陽光発電システム</p> 	<p>エネファーム</p> 	<p>蓄電システム</p> 	<p>高断熱窓への改修</p> 
<p>高断熱ドアへの改修</p> 	<p>断熱材の設置(既存住宅)</p> 	<p>節水トイレへの改修</p> 	<p>宅配ボックス</p> 
<p>省エネエアコン</p> 	<p>省エネ冷蔵庫</p> 	<p>直管型 LED 照明器具への改修</p> 	<p>ZEH等</p> 

※予算額に達した場合は、上記受付期間内であっても受付を終了します。当日消印有効。


問い合わせ先

〒116-0002 荒川区荒川1-53-20 あらかわエコセンター3階
荒川区 環境清掃部 環境課 環境推進係 エコ助成担当

電話：03-5811-6850 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く月～金)

詳細はホームページをご確認ください



リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

8 荒 健 健 第 2 3 2 号
令 和 8 年 5 月 7 日
(公 印 省 略)

各町会長・自治会長 殿

荒川区健康部 健康推進課長 田中 欣也

令和8年度フレイル予防講座「今日から始める ひざ痛予防」の
ポスター掲示について(依頼)

平素から、区政に多大なるご支援・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。
さて、この度、令和8年度フレイル予防講座「今日から始める ひざ痛予防」を開
催いたします。

つきましては、広く区民の皆様にご案内するポスターを制作いたしましたので、
誠に恐縮に存じますが、下記の通り町会掲示板に掲示していただきたく、お取り計
らいのほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 講演会概要

- (1) 開催日時 令和8年6月25日(木)午前10時00分～正午
(2) 会 場 サンパール荒川 3階 小ホール

2 ポスターの内容

令和8年度フレイル予防講座「今日から始める ひざ痛予防」
PRポスターA4版(添付の通り)

3 希望掲示期間

令和8年6月18日(木)までで可能な期間

問い合わせ 荒川区健康部 健康推進課 保健相談担当
担 当 者 小笠原、今泉
電 話 3802-4252



令和8年度 荒川区健康づくり講座

予約制
無料

／ 今日から始める ／

ひざ痛予防

専門医が教える！
ひざ痛の正体



理学療法士が伝授！
ひざトシ体験



あたま整形リハ医院 院長
整形外科医
たなか じゅんや
田中 淳也 医師

あたま整形リハ医院
理学療法士
いしい よしこ
石井 美子 氏

6/25 木

10時～12時

受付開始9:30

サンパル荒川3階
小ホール

対象 区内在住・在勤の方(定員120名)

持ち物 筆記用具、動きやすい服装・靴

【申込・問合せ】

☎ 03-3802-3111(内線432)

WEB申込



申込期間:5月21日(木)～6月18日(木)

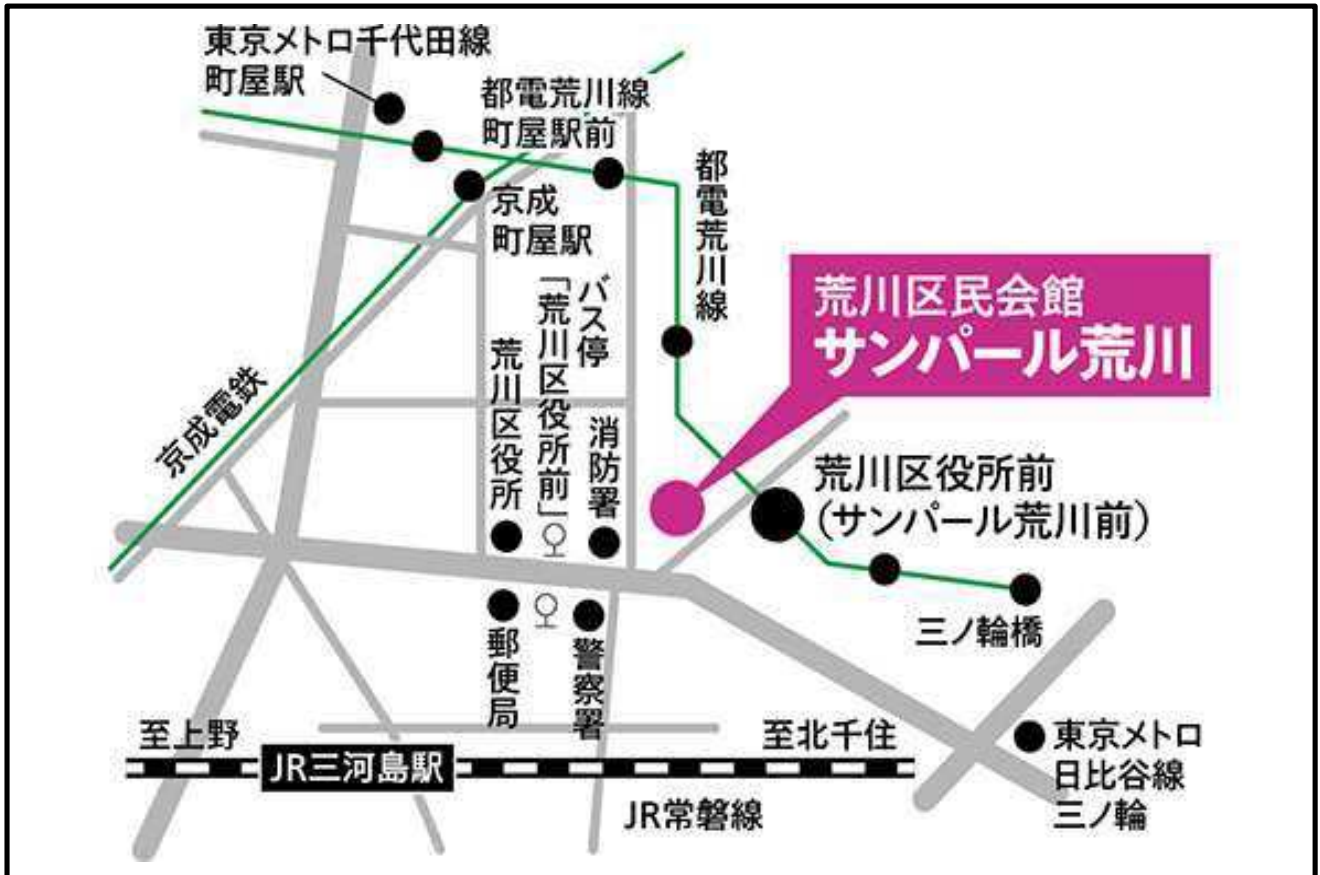
荒川区保健所 健康推進課 保健相談担当



会場のご案内

サンパール荒川 3階 小ホール

住所：荒川区荒川 1-1-1



交通

<都電荒川線>

都電荒川線 三ノ輪橋方面 → 荒川区役所前下車 徒歩2分

<都バス>

JR日暮里駅東口より「里22」亀戸行き → 荒川区役所前下車 徒歩2分

JR西日暮里駅より「草63」浅草寿町行き → 荒川区役所前下車 徒歩2分

<電車>

京成・東京メトロ町屋駅より都電荒川線乗換三ノ輪橋方面

→ 荒川区役所前下車 徒歩2分

日比谷線三ノ輪駅より南千住方面3番改札を出て明治通りを王子方面へ徒歩12分

★会館裏手（都電線路側）に駐輪場あり。

学校等の桜の今後の取扱いについて

1 概要

学校等に植栽されている高齢化した桜の今後の取扱いについて、報告する。

2 現状

現在、学校等に植栽されている桜（ソメイヨシノ）については、樹齢50年以上の高齢化した樹木が大半で、病害虫及びコケ、キノコの発生により幹内部の腐食や太い枝の壊死、樹皮の腐朽等が確認できており、台風や集中豪雨等の強い風雨が発生した際には、倒木や枝折れなどの危険が想定される。

【ソメイヨシノの寿命】

一般的に平均寿命は60～80年と言われている。病害虫に弱く、幹や枝の傷から腐朽しやすいため、特に都市部など環境の厳しい場所では60～70年程度で衰弱し伐採されることが多い。

3 対応状況

(1) 点検及び診断の結果

< 樹木点検（令和6年度） >

- 学校等に植栽されている桜の現状を把握するため、令和6年度に樹木点検を実施し、「外観診断が必要な樹木」及び「維持管理上の処置が必要な樹木」の抽出を行った。

	維持管理 樹木本数	樹木医による 外観診断が必要 ¹	維持管理の 処置が必要 ²
小学校	222本	195本 / 222本	182本 / 222本
中学校	81本	64本 / 81本	74本 / 81本
幼稚園	7本	6本 / 7本	5本 / 7本
計	310本	265本 / 310本	261本 / 310本

1 枯れている等、樹木そのものの問題による判断

2 校外に枝が飛び出している等、外観上の問題による判断

< 樹木医による診断結果（令和7年度分） >

- 上記の点検結果をもとに、令和7年度から3か年をかけて樹木医による外観・機器診断を実施する。
- 令和7年度 診断結果

	樹木医による 外観・機器診断	伐採等の 処置必要	内 訳		
			伐 採	伐採の 可能性	枯枝落 とし等
小学校(7校)	66本	51本	7本	18本	26本
中学校(7校)	22本	17本	1本	3本	13本
幼稚園(2園)	3本	1本	0本	0本	1本
計	91本	69本	8本	21本	40本

内 容

(2) 点検実施以降の緊急対応

<令和6・7年度 緊急対応> 令和8年3月末現在

	伐採(枯損木・倒木の危険あり)		枯枝落とし	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
小学校	2本	7本	63本	45本
中学校	0本	1本	13本	0本
幼稚園	1本	0本	0本	0本
計	3本	8本	76本	45本

伐採に当たっては、当該学校(園)と調整し、必要に応じ、PTA、町会、議員等に事前に情報提供を行うとともに、伐採理由等について対象木やその周辺に掲示を行った後に実施した。

4 今後について

- ・樹木医による外観診断結果をもとに、倒木や枝折れなどの危険がある桜については伐採や枝落とし等の処置を随時行っていく。
(予算においては40本程度を想定)
(対応予定:六瑞小、二峡小、四峡小、一中ほか)
- ・伐採に当たっては、当該学校(園)と調整し、必要に応じ、PTA、町会、議員等に事前に情報提供を行うとともに、伐採理由等について対象木やその周辺に掲示を行う。
- ・伐採後、伐根及び植樹について、周辺環境や学校の建替え時期も考慮しながら、別途実施の検討を行う。
- ・植樹となった場合は、桜の品種や他の樹種も含め、学校(園)、PTA、町会等と検討していく。

(参考)ソメイヨシノ以外の桜品種

ジンダイアケボノ(区内植栽:南千住中道区道)

ソメイヨシノよりも病気に強く、街路樹更新の代替品種としてよく用いられる。ソメイヨシノと同じぐらいの時期に咲き、ピンク色が濃い。

ヨウコウ(区内植栽:千住間道、汐入公園)

ソメイヨシノよりやや早く咲く。ピンク色の花色が濃い。

アマノガワ(区内植栽:ゆいの森通り、日暮里中央通り)

ソメイヨシノよりやや遅く咲く。横に広がらない八重咲品種のため、歩道が狭い場所に植えられることが多い。

ジンダイアケボノ



ヨウコウ



アマノガワ



今後の予定

令和8年5月 伐採対象樹木への事前掲示(伐採の1か月前程度~)
伐採開始、伐根・植樹の検討
樹木の状態により接近禁止措置
令和8・9年度 樹木医による外観診断等(2年目・3年目)実施

8 荒防土第 5 1 9 号
令和 8 年 5 月 7 日

各町会長・自治会長 殿

土木管理課長 大木 浩

放置自転車対策に関するポスター掲示について（依頼）

平素から、区政に多大なるご支援・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。
区では、駅周辺の放置自転車対策として、自転車等駐車場の整備や放置の規制及び啓発活動などに、地域の皆様の協力を得て積極的に取り組んでおります。

つきましては、これらの放置自転車対策について広く区民の皆様にご周知するポスターを制作いたしましたので、誠に恐縮に存じますが、下記の通り町会掲示板に掲示していただきたく、お取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 ポスターの内容
「放置自転車対策に関するポスター」A4版（添付の通り）
- 2 希望掲示期間
令和8年6月30日（火）までで可能な期間

問い合わせ 防災都市づくり部土木管理課自転車対策係
担 当 者 榎本・清水・三上
電 話 3 8 0 2 - 4 4 2 0

STOP!

対策強化中!

放置自転車

~その一台が、誰かの「通れない」につながります~



No!



放置禁止区域()内では

警告札貼付後、1時間で撤去します。

() 南千住駅、町屋駅、日暮里駅、西日暮里駅、三河島駅、熊野前駅、赤土小学校前駅の各駅周辺

放置禁止区域図をチェック! →



ルールを守り、駐輪場をご利用ください。

区の駐輪場をチェック! →



荒川区役所 土木管理課 自転車対策係